

なみえ 議会だより

2015.2.1
No. 146



正副議長と議会運営正副委員長が福島県知事に復興公営住宅の早期整備等を要望

12月定例会

12月定例会…………… P 2～P 3	要望活動・議会活動の経過報告…………… P 8
一般質問…………… P 4～P 5	会議の出席状況…………… P 9
意見書・臨時会…………… P 6	町民の声・編集後記…………… P 10
採決状況…………… P 7	

防災集団移転促進事業に伴う

土地取得案件
20件等を可決!!

要旨

一般会計補正予算（第4号）や防災集団移転に伴う土地取得案件等31件、また、陳情2件を採択し、ほか発議による意見書3件を可決しました。

一般会計補正前の歳入歳出予算の総額に、それぞれ6億8820万3千円を増額し、総額156億3773万9千円となりました。

また、防災集団移転促進（移転元買取）事業に伴う土地取得案件や請戸共同墓地整備事業造成工事の工期変更に伴う条例の一部改正、再生可能エネルギー買い取り中断の早期解除を求める意見書などを可決しました。

土地の取得

議案第67号 土地の取得について

質問 防集移転事業買

い取り対象については、宅地、介在農地ですが、対象外の空き地が点在することが想定されます。残地は、今後の土地利用計画等どうなりますか。

しては、海岸堤防のかさ上げや防風林の整備で買収になる予定です。

質問 買い取りが終了

するまで相続未了・共有地問題・相続権の問題などで長時間を要する場合、この制度は完了するまで継続されずか。

質問 防集移転事業による買い取りの譲渡所得税は非課税になりますか。

います。期間内に完了したいと努力していますが、現在、延長等の協議を進めています。

津波被災地対策課長

今回の特別控除については、租税特別措置法第34条に基づき、特定土地地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合、上限2千万円控除の特例に該当します。

（賛成多数で可決）

津波被災地対策課長

今のところ買い取る予定はありません。現在、県の事業と

津波被災地対策課長

平成26年度から2カ年度事業ということで事業認可されて

規約の変更

議案第87号 双葉地方
広域市町村圏組合規約の変更について

て「郡立診療所」という名称は正当ですか。正当とすればその根拠は。

称にしたいと思います。

規約については、組合が共同で処理する事務について規定する条項ですので、新たに診療所ということも明記することは何ら法律的にも特に問題はありません。広域圏組合の議会の中でしっかりと議論し決定された内容です。

（賛成多数で可決）

質問 双葉地方広域市

町村圏組合で診療所を設置するということですが、組合規約の一部変更にあたり

副町長

郡外に向かって発信できるという意味で、分かりやすく、いわき市内に「郡立診療所」という名



補正予算

議案第88号 平成26年度浪江町一般会計補正予算(第4号)

質問 マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)について個人情報漏洩の弊害はありませんか。

復興推進課長 平成27年10月から個人番号の配布が始まります。一元管理では情報の一部が漏洩してしまうという問題があることから、分散管理をしていくという基本的な方法になります。

質問 道路維持費で200万円の除雪委託料の中心は。

復旧事業課長 町道の除雪に関する委託料です。

質問 地域防災計画修正事業委託料として255万3千円計上されています

が、原子力防災も含めて地域防災計画が見直しされるということであれば、修正ではなくもっと適切な説明表現があると思いますが。

帰町準備室長 避難指示解除前までに現在の計画内容を大幅に見直すという意味で、修正という表現にしました。改正・改訂と同義語だと思っています。

質問 大幅に見直す部分はありますか。

帰町準備室長 一時立入りの町民や作業員が町内に滞在中に、万が一、事故が発生した場合を想定し、26年度中に広域避難計画の暫定版を策定しておく必要があると考えています。

平成27、28年度は、一般災害対策編、原子力災害対策編など各編の全面的な修正を行っていく予定です。

質問 紅房桜の植栽委託料に97万2千円計上されていますが、移植できる本数は何本ありますか。

産業・賠償対策課長 除染が完全に終わっていませんので、本数的には全部把握しておりませんが、15本を役場周辺に移植したいと考えています。

反対討論

IT時代の中で多様な犯罪が発生しており、セキュリティが追いついてなく、一元管理についても情報管理が不可能に近く、管理することにより、基本的人権を奪おうとしています。

このような極めて重大な問題があるマイナンバー制度導入を含む補正予算は、容認できません。よって、反対討論とします。

(賛成多数で可決)

一般質問

町政と問

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問、答弁を合わせて550文字以内に要約しておりますので、ご了承ください。

3 議員が質問

■佐々木 恵 寿

- (1) 浪江町の避難指示解除準備区域等における公共インフラ等の復旧進捗について
- (2) 国道6号沿線に防災「道の駅」を整備する考えはあるか
- (3) 復興祈念公園等の施設整備の誘致を行う考えはあるか
- (4) 太陽光発電事業の計画について

■馬 場 績

- (1) 町長の基本姿勢について
- (2) 原発の現状と復興の課題について
- (3) 除染・廃棄物の課題について
- (4) 賠償と生活再建について
- (5) 医療・介護の拡充について

■若 月 芳 則

- (1) 浪江町住民意向調査結果、さらに東電の住居確保賠償による町民の意向動向の推移を重視した政策判断、検討は
- (2) 災害相互支援協定等の締結についての考え方を問う
- (3) 町のADRに対する今後の対応は
- (4) 復興祈念施設（アーカイブ拠点）記念復興公園等の積極的誘致の考えは

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め政治的姿勢を明らかにするものです。そのことにより、現行政策の変更、是正あるいは新規政策の採用などの効果があります。



佐々木恵寿 議員

質問 国道6号沿線に「道の駅」を整備し、防災・福祉などの拠点機能を設け、復興・再生の核にすべきと考えますが町長の所見は。

町長 浪江町は、常磐自動車道や国道6号・国道114号などの結節点として交通の要所であり、検討する余地は十分あると考えています。帰還への重要な拠点になり得るので、事業の可否を判断していきます。

大平山一帯に「道の駅」と「国営復興祈念公園」の一体整備の考えは

質問 大津波による

Q 防災・福祉の拠点「道の駅」を国道6号沿線に整備する考えは

A 将来のまちづくりの拠点になると思っていますので、今後、検討します

犠牲者への追悼と鎮魂や、町の再生に向けた復興への強い意志を、全国民や世界の人々に向けて明確に発信していくために、「国営復興祈念公園」の誘致を行うべきと考えますが町長の考えは。

町長 必要性は認識していますが、防災集団移転の具体化等が先と考えています。時期を見極めて地域の方々と相談しながら進めたいと思います。

質問 大平山一帯に「道の駅」と「国営復興祈念公園」を一体化し、整備を目指すべきと思いますが。

町長 将来のまちづくりの一つの拠点になると思いますので、検討したいと思います。

思います。津波被災者の心の絆を大切にし、「復興祈念公園」等の整備を考えたいと思います。

帰町に向けての判断時期と条件は

質問 帰町を判断する時期までに、除染やインフラの復旧が完了できますか。

町長 避難指示解除目標時期の一年前の平成28年3月までに、除染・インフラの復旧や生活基盤の整備状況などを見極め、町民の意見を聞きながら最終的な判断をしたいと考えています。



馬場 績 議員

Q 復興公営住宅の遅れは人権無視、完成を急ぐべきでは

A いわき市・郡山市の第一期分は27年3月入居開始予定です

質問 原発避難から3年9か月。復興公営住宅が調整中とは何事ですか。いつまでに完成しますか。

復興推進課長 いわき市2団地、郡山市1団地の第一期募集の入居開始が27年3月です。二本松市は28年度中に完成予定で、南相馬市は調整中です。

質問 遅れている最大の理由は何か。

復興推進課長 「場所の選定、農地の売買契約、大規模造成に時間を要した」と、県・国は言っています。あまりにも遅れているので県に説明を求めています。

除染・廃棄物保管に ついで

質問 町の仮置き場の件数は。また、「3年程度」としてきた期間の延長などを地権者に対し説明はされ

ましたか。

ふるさと再生課長 仮置き場の件数は16件で、フレコンバッグの数は7万8963袋です。環境省では期間延長については地権者や行政区長等と十分協議し、対応していくこととしています。

質問 除染検証委員会を立ち上げ、除染前と後の線量調査、水質・土壌調査、線量管理と防護対策、森林除染、災害ガレキなど安全

質問 除染検証委員会を立ち上げ、除染前と後の線量調査、水質・土壌調査、線量管理と防護対策、森林除染、災害ガレキなど安全



除染廃棄物の仮置き場 津島中学校

ふるさと再生課長 有識者による検証委員会を設置し、分析・検証する必要がありますと考えています。

質問 除染検証委員会を立ち上げ、除染前と後の線量調査、水質・土壌調査、線量管理と防護対策、森林除染、災害ガレキなど安全

現在の甲状腺検査を「過剰診断」とする県評価部会の見解を問う

質問 県民健康調査評価部会で、現在の甲状腺検査は「過剰診断」とする意見が出されました。甲状腺検査の継続と、医療の恒久的な制度設計を求め、情報開示を進めるべきです。町の見解を求めます。

健康保険課長 「過剰診断」などの見解は到底容認できません。毎年の検査と医療の恒久的対策を国・県に強く求めます。



若月 芳則 議員

Q 町民意向の変化に伴う「二重住民票」の対応が必要では

A 自治体運営の維持が図れるよう総務省等と精力的に努力を重ねます

質問 直近の町民意向調査では、48・8%の町民が戻らないと回答しています。また、住居確保賠償等の通知から新居や土地の取得を判断する町民が増加しています。

さらに、平成27年には国政調査が行われ、地方交付金にも影響が出ると考えます。

避難者に対する税の控除措置等が終了する時に、住民票を避難先自治体へ移す可能性が大き

く、これら町民意向の変化に伴う「二重住民票」などの対応が必要では。

出来ません。

現在、90%の町民が住民票を残されている状況で町との繋がりが強いことが伺われます。地方交付金の算定基礎に人口規模がありま

す。学校、道路、公共施設などもそれらの減額対象になります。人口減少は、復旧・復興にも影響を与えかねないので非常に危惧しています。

「二重住民票」は、現行法ではなかなか難しい障害があるのも事実ですが、避難町民の生活の安定と、自治体運営が図れるよう、国・県とその解決に取り組んでいきます。

意向変化による「町づくり計画」の変更は

質問 町民意向調査の結果を踏まえて、「町づくり計画」の柔軟な見直しの考えは。

復興推進課長 帰町当初、町民が少ない状況で町が積極的に生活サービスの確保に係るなど、先進事例を参考にしながら状況に応じ、計画の見直しも進めていきます。

町長 現在は、原発避難者特例法により住民票を町から移さなくとも、避難先で一定の行政サービスを受けることが

できます。

12月定例会で 可決した意見書

○国に対し「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」の有効期限を延長する立法措置を求める意見書

本特例法に基づく法律相談援助等の需要は現在も多く、今後、さらに増加するものと思われま。ところが、現行法のままでは平成26年度末に同法は効力を失い、日本司法支援センター（法テラス）の法律相談援助等を受けることができなくなってしまうため、本特例法の有効期限を延長する立法措置を講ずることを求め、法務大臣などに意見書を送付しました。

○「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書

この特例交付金により、被災した子どもたちには、学校で学ぶための諸経費及び通学費等の

補助が行われてきました。高校生に対しては、奨学金の給付として行われてきました。この就学支援は極めて重要であり、平成27年度以降も被災した子どもたちに継続した就学支援事業を実施できるよう、特例交付金制度の継続と必要な財政措置を行うことを求め、文部科学大臣などに意見書を送付しました。

○再生可能エネルギー買取り中断の早期解除を求める意見書

東北電力株式会社が、電力の安定供給を理由に系統接続保留を決定したことは、新たな産業振興、再生可能エネルギー推進と被災地の復興・再生の根幹を揺るがす重大な問題です。国が電力需給調整力の増強などを電力事業者へ助言・指導し、買取り中断の早期解除の対策を講ずることなどを求め、内閣総理大臣などに意見書を送付しました。

第4回臨時会 10月29日

議案第56号

工事請負契約の変更について（請戸共同墓地整備事業造成工事）

質問 第2回臨時会において当初の工期から2か月延長し、今回、さらに「27年3月20日まで」との再延長ですが、工期の設定について問題はありませんでしたか。

副町長 早く墓地を提供したいという思いで、当初、標準工期を短縮し設定しましたが、震災後の復旧工事の増加や本格除染の開始により、作業員の確保などが計画通りにいきませんでした。今後、この工事を1つの教訓として復旧・復興に向け工期設定などを行いたいと思います。

質問 工程管理をどのように行っていましたか。

津波被災地対策課長 月2回ほど工事現場で工程会議を開き、工程表に基づき進捗状況の確認をしながら工事の施工にあたってきました。

質問 工期が再延長となったことについての町の監理・監督責任は。

町長 今後、監督員の強化など再発防止に向け検証をしていきたいと思います。

質問 再延長に対する業者のペナルティーについてどのように考えていますか。

総務課長 工事請負契約約款に基づき、業者から工期延長の申請があり、請求理由や現場等の確認を町と業者で協議の上、工期の変更が必要と判断しましたので処分はありません。（賛成多数で可決）

第5回臨時会 11月26日

議案第57号

職員の給与に関する条例の一部改正について ほか8議案

福島県人事委員会勧告に準じ、職員の給与を平均0.21%引き上げ、勤勉手当を0.15月増額するためと、衆議院議員総選挙に要する経費を補正するため、関係する条例及び予算を補正する9議案が上程されました。（全議案とも賛成多数で可決）

第4回臨時会(10月29日)の採決状況

議案番号	件名	議決結果
議案第56号	工事請負契約の変更について(請戸共同墓地整備事業造成工事)	原案可決

第5回臨時会(11月26日)の採決状況

議案番号	件名	議決結果
議案第57号	職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第58号	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第59号	平成26年度浪江町一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第60号	平成26年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第61号	平成26年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第62号	平成26年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第63号	平成26年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第64号	平成26年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第65号	平成26年度浪江町水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決

12月定例会の採決状況

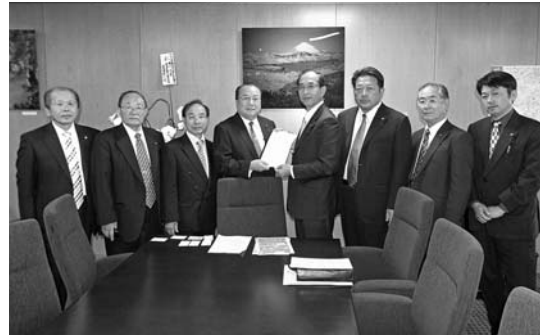
議案番号	件名	議決結果
議案第66号	浪江町営大平山霊園条例の一部改正について	原案可決
議案第67号 議案第86号	土地の取得について	原案可決
議案第87号	双葉地方広域市町村圏組合規約の変更について	原案可決
議案第88号	平成26年度浪江町一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第89号	平成26年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第90号	平成26年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第91号	平成26年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第92号	平成26年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第93号	平成26年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第94号	平成26年度浪江町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第95号	平成26年度浪江町水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第96号	浪江町公共下水道根幹的施設の災害復旧事業に係る建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について	原案可決
陳情第4号	国に対し「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」の有効期限を延長する立法措置を求める意見書の提出を求める陳情	採 択
陳情第5号	「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業継続のための意見書提出を求める陳情書	採 択
発議第6号	国に対し「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」の有効期限を延長する立法措置を求める意見書(案)	原案可決
発議第7号	「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書(案)	原案可決
発議第8号	再生可能エネルギー買い取り中断の早期解除を求める意見書(案)	原案可決
	委員会の閉会中の継続審査又は調査について	原案可決

● 国への要望活動 ●

- 活動日 平成26年11月7日
- 参加者 正副議長、議会運営委員会の委員
- 要望先 復興庁、経済産業省、環境省、文部科学省、自由民主党東日本大震災復興加速化本部

主な要望の趣旨

- 浪江町の復興はもとより、双葉郡北部の復興拠点として「イノベーション・コースト構想」の具体化
- 原子力災害の現状や賠償問題などの矛盾を正しく認識され、直面する生活・生業再建がなされるよう必要な見直しを強く求める
- 東京電力株式会社に対し、被害者からの賠償請求を真摯に受け止め、当該損害の迅速・確実な賠償と被災者の心情にも配慮した誠実な対応をするよう、強く指導することを求める
- 集中復興期間の延長と財政支援を継続し、「災害復旧・復興」に責任を持つこと



環境大臣政務官に要望

● 福島県への要望活動 ●

- 活動日 平成26年12月26日
- 参加者 正副議長、議会運営正副委員長
- 要望先 福島県知事及び土木部長

主な要望の趣旨

- 避難生活が継続する間は借上げ住宅の制度を継続し、特に、住宅入居要件を緩和して避難住民が生活の実態に合わせて移動ができるようにすること
- 復興公営住宅等の家賃は全額を免除すること
- 一刻も早く復興公営住宅を建設し、住環境の改善、生活基盤の安定を図ること
- 町内に国営復興祈念公園の建設を求める



福島県土木部長に要望

議会活動の経過報告 11月1日～平成27年1月31日

(定例会及び臨時会中の全員協議会・各常任委員会・議会運営委員会を除く)

11月

- 7日 ・国への要望活動（東京）
- 10日 ・浪江町議会倫理条例制定特別委員会
- 12日 ・町村議会議長全国大会（東京）
- 13日 ・双葉郡議長会要望活動（東京）
- 14日 ・議会報編集特別委員会
・常磐道浪江～南相馬間視察
- 17日 ・議会運営委員会
・広域圏組合・保健衛生常任委員会（広野町）
- 19日 ・浪江町議会倫理条例制定特別委員会
- 20日 ・広域圏組合・消防厚生常任委員会（広野町）
- 21日 ・広域圏組合・総務常任委員会（広野町）
- 25日 ・広域圏組合・議会運営委員会（広野町）
- 26日 ・第5回臨時会
- 28日 ・広域圏組合・定例会（広野町）

12月

- 2日 ・議会運営委員会
- 9日 ・定例会本会議 開会
- 17日 ・ " 閉会
- 26日 ・県知事への要望活動（福島市）

平成27年1月

- 5日 ・議会報編集特別委員会
- 8日 ・ "
- 13日 ・議会運営委員会
・議会報編集特別委員会
- 14日 ・浪江町議会倫理条例制定特別委員会
- 16日 ・復興副大臣と双葉地方町村議会議長会との意見交換会（福島市）
・議会報編集特別委員会
- 19日 ・福島県復興局などへ要望活動（福島市）
- 21～22日 ・浪江町議会倫理条例制定特別委員会先進地視察（会津若松市ほか）
- 28日 ・浪江町議会倫理条例制定特別委員会
- 30日 ・文教・厚生常任委員会行政視察（二本松市）

会議の出席状況

(○:出席、×:欠席)

●本会議・全員協議会

議席 番号	氏 名	10/29	10/31	11/26	12/9	12/12	12/17
		本会議	全協	本会議	本会議	全協	本会議
1	渡邊 泰彦	○	○	○	○	○	○
2	佐々木勇治	○	○	○	○	○	○
3	鈴木 幸治	○	○	○	○	○	○
4	小黒 敬三	○	○	○	○	○	○
5	平本 佳司	○	○	○	○	○	○
6	松田 孝司	○	○	○	○	○	○
7	山崎 博文	○	○	○	○	○	○
8	若月 芳則	○	○	○	○	○	○
9	佐々木恵寿	○	○	○	○	○	○
10	山本幸一郎	○	○	○	○	○	○
11	泉田 重章	○	○	○	○	○	○
12	佐藤 文子	○	○	○	○	○	○
13	紺野 榮重	○	○	○	○	○	○
14	吉田 数博	○	○	○	○	○	○
15	三瓶 宝次	○	○	○	○	○	○
16	馬場 績	○	○	○	○	○	○

※本会議：議場での会議（議会の意味を決める会議）、全協：全員協議会

●総務常任委員会

	氏 名	12/10
委員長	紺野 榮重	○
副委員長	佐々木勇治	○
委員	小黒 敬三	○
〃	佐藤 文子	○
〃	三瓶 宝次	×

●産業・建設常任委員会

	氏 名	10/27	10/29	12/10	12/11
委員長	若月 芳則	○	○	○	○
副委員長	平本 佳司	○	○	○	○
委員	松田 孝司	○	○	○	○
〃	佐々木恵寿	○	○	○	○
〃	吉田 数博	○	○	○	○

●文教・厚生常任委員会

	氏 名	12/10
委員長	山本幸一郎	○
副委員長	渡邊 泰彦	○
委員	鈴木 幸治	○
〃	山崎 博文	○
〃	泉田 重章	○
〃	馬場 績	○

●議会運営委員会

	氏 名	10/28	10/29	11/17	11/26	12/2	12/12	12/17	1/13
委員長	馬場 績	○	○	○	○	○	○	○	○
副委員長	三瓶 宝次	○	○	○	○	○	○	○	○
委員	若月 芳則	○	○	○	○	○	○	○	○
〃	山本幸一郎	○	○	○	○	○	○	○	○
〃	紺野 榮重	○	○	○	○	○	○	○	○
〃	吉田 数博	○	○	○	○	○	○	○	○

●議会報編集特別委員会

	氏 名	11/14	1/5	1/8	1/13	1/16
委員長	山崎 博文	○	○	○	○	○
副委員長	佐藤 文子	○	○	○	○	○
委員	渡邊 泰彦	○	○	○	○	○
〃	佐々木勇治	○	○	○	○	○
〃	平本 佳司	○	○	○	○	○
〃	松田 孝司	○	○	○	○	○

●浪江町議会倫理条例制定特別委員会

	氏 名	11/10	11/19	12/15	1/14
委員長	泉田 重章	○	○	○	○
副委員長	佐藤 文子	○	○	○	○
委員	渡邊 泰彦	○	○	○	○
〃	松田 孝司	○	○	○	○
〃	吉田 数博	○	○	×	○
〃	馬場 績	○	○	○	○

※10月の会議は、前号の締め切り後のため今号に掲載しました。

1月20日以降の会議については、原稿締め切り後の開催のため次号に掲載します。

町民の声



石澤 孝行さん
(川 添)

人生設計を 真剣に考える時期

早いもので、故郷を追われての避難生活も、もうすぐ4年になります。浪江町では3世代6人で暮らしていましたが、現在私達家族4人は白河市で、両親は福島市の借り上げ住宅でバラバラの生活をしています。

私は、震災前に経営していた自動車整備工場での技術を生かして、矢吹町の自動車関連工場でサラリーマンをしています。

高校生だった長女は保育園に就職して社会人へ、中学生だった長男は高校生になり部活動に熱心に

打ち込んでいます。改めて4年という年月を考えると、寂しくて辛い日々を思い出します。家族全員で浪江町に帰ることはできないと思います。

浪江町を離れて、新天地での新しい生活をどのように送って行くのか、真剣に考える時期になっています。家族のこと、会社のこと、住居のことを含めて、今年は人生設計をじっくり考えて、方向性を決定したいと思っています。

話は変わり、浪江町で活動していた川添芸能保存会の神楽を再開することにしました。私もそのメンバーの1人として、昔の仲間達と復活を目指して頑張っています。浪江町の絆を守るためにも、なんとか活動を続けるのが、私の今の目標になりました。

町民も頑張っています。議員の皆様も純粋な気持ちで浪江町の将来を明るくするために頑張ってください。

編集後記



異常気象の影響が国内外で甚大な被害を及ぼし、人類のみならず自然界の生物をも脅かしている昨今、私たちはというと相も変わらず故郷を追われ、家族、親せき、隣組等々、大事に培われてきたたくさんのお物を破壊されたまま、異郷の地でなんと4度目の正月を迎えた。

4年前のあの日、時の総理大臣が「20キロ圏外に逃げる！」と命令を出し、よく事情が呑み込めず、ほとんどの人がその日の夕方には帰宅出来るだろうと、軽い気持ちで家を出て来た。着の身着のまま。

「あれから40年」。きままるでなくとも「あれから4年」かけがえのない時間を私たちに返してー！とせつに思う。

命令を出した人、「責任とつてよー」。
(記・佐藤 文子)

議長 小黒 敬三
委員長 山崎 博文
副委員長 佐藤 文子
委員 渡邊 泰彦
委員 佐々木 勇治
委員 平本 佳司
委員 松田 孝司